

感対第1225-2号  
令和6年2月19日

各保健所長 様

感染症対策課長

新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「チキサゲビマブ及びシルガビマブ」の医療機関への配分について（別紙及び質義応答集の修正）

標記の件について、厚生労働省より、令和6年2月5日付け事務連絡が発出されました。

標記の件について、厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の中和抗体薬であるエバシエルド（一般的名称：チキサゲビマブ及びシルガビマブ）の配分方法について、一部改正する事務連絡が令和6年2月13日に発出されました。

エバシエルドは、現在も、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、厚生労働省が所有した上で、配分が行われており、免疫不全の方に対するコロナのワクチンの代替として配分されています。

今般、令和6年2月13日より、医療機関において在庫を持つことができるようになりました。

また、これまで3回目までの投与が認められていましたが、今般2回目以降の投与が認められることとなりました。

つきましては、事務連絡の内容を御了知いただき、管内の県医師会非会員の各医療機関あて周知をお願いいたします。

感染症対策課  
感染症・新型インフルエンザ対策担当  
TEL：048-830-7525  
Email：a7500-14@pref.saitama.lg.jp